

# 市議会 いせさき

平成20年1月1日 No.15



市街地と赤城山

## 第6回定例会 12月5日～19日(15日間)

- 一般質問……2～9
- 成立した議案……9～11
- 請願・陳情……12

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、皆様の御健康と御繁栄を心からお慶び申し上げます。また、平素より市議会の運営に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。市議会といたしましては、二十一人の市民の負託に応え、さらなる市政発展に邁進する所存でございます。どうぞ本年も相変わらぬ御支援・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。



議長  
大和 溥

新年のごあいさつ

## 医療費の無料化について

伊勢崎クラブ

野田文雄

### 質問

医療費の無料化については、子育て支援の柱として大きな期待が寄せられており、これまで本市においても順次対象年齢を上げるなど、少子化対策、子育て対策として積極的に取り組んでいます。しかし、昨今の厳しい財政状況の中で100%の市民のニーズに応えていくことは、市町村レベルでは厳しいことも現実です。

新聞報道によると、来年度、前橋市

は入院・通院とも中学校卒業まで拡大するとの方針が発表され、また、県内市町村においても幾つかの方向性が示されています。

対象年齢の引き上げを県単独で行うことは考えにくく、市町村との協力があつて初めて拡充が図れるものと考えますが、市としての考え方、方向性についてお聞きします。

### 答弁

群馬県知事の方針として、子供の医療費については市町村が無料化を拡大するならば、入院は中学校3年生まで、通院は就学前まで県がその半額を補助すると発表されました。現在、県の補助対象は、入院の5歳未満と通院の3歳未満で、市はその年齢までを補助対象事業として実施するとともに、

市単独予算で入院・通院とも対象者を小学校1年生まで拡大し、制度の充実を図っています。

このたびの県補助拡大を検討した結果、少子化対策の一環として、多くの市民から要望の強い子供の医療費無料化を、入院については中学校3年生まで、通院については小学校3年生まで拡大し、平成20年4月から実施する方向で検討しています。

なお、費用について、平成19年度の対象者数は小学校1年生までの入院・通院で約1万4500人の約6億4000万円、平成20年度の対象者数は中学3年生までの入院、小学校3年生までの通院を含め、約3万2900人で約7億6000万円と見込んでいます。

## 雨水対策について

伊勢崎クラブ

須永武久

### 質問

近年の東地区における急激な開発に伴い、その下流域において雨水の被害が発生しています。前橋館林線の沿線、境大間々線を挟んだ東西の地域では、住宅地や畑の冠水などもあります。そこで、西川流域の雨水事業の現状と見直しについてお聞きします。

次に、前橋館林線の北側、境大間々線東の道路改良の現状と今後の取り組みについて、また、前橋館林線沿いの

境大間々線西の排水対策として、上武道路用地の国土交通省排水路の有効活用についてお聞きします。

### 答弁

西川流域のうち、北関東自動車道以南について、雨水調整池を含めた雨水排水路の整備地区として、平成16年に都市計画決定を行いました。さらに、事業に着手するため、あずま南小学校付近の47ヘクタールを、東村公共下水道事業計画の雨水事業として、県の認可を受けました。その後、平成17年度から雨水幹線整備予定延長、約1550メートルの工事に着手しました。最下流の早川合流点より整備を始め、平成19年度末で約493メートルの整備が完了する予定です。この事業は継続事業として、あずま南小学校の

南側に計画している調整池を含め、下流部から順次整備を進める予定です。次に、前橋館林線の北側で境大間々



整備が進む西川

### その他の質問

平成20年度予算編成方針について  
・ユニティバスの再編計画について



子供の医療費無料化の拡大の考えは

線の東側の道路改良については、旧境町当時の平成16年度に地元区長より陳情書が提出されていますが、十分な地元の合意形成がなされていない状況です。今後、地権者を初め地域住民との協議を重ね、事業の推進を図りたいと考えています。

また、主要地方道前橋館林線の上流名交差点から西側の雨水対策については、上武道路用地内の雨水排水路の調査を行い、流入可能であれば国土交通省と協議を行いたいと考えています。

### その他の質問

救急医療について  
・健康づくりについて  
・市民病院について

## 北小学校の整備について

伊勢崎クラブ

新藤 昉 旦

### 質問

北小学校は明治6年に赤石学校として誕生し、昭和16年に伊勢崎北小学校と改称、その後、2度の火災に見舞われ、昭和36年に現在の校舎が完成し、今日に至っている伝統ある小学校です。その校舎新築工事が今年度から開始され、地域と一体となった学校運営に取り組むモデル校として、市民の注目を集めながら生まれ変わる予定です。そこで、事業の進捗状況と、今

後の予定についてお伺いします。また、新校舎完成後の児童の募集内容と学級編成、さらに放課後児童クラブの設置について考えをお聞きます。

### 答弁

既存建物は、耐力度調査から危険建物と認定され、今回の改築事業となったもので、既存校舎を残しながら工事を進めており、主体となる校舎と特別教室、体育館等の部分を先行し、平成20年5月の部分完成を目標に進めています。なお、消防団詰所については、北小学校が災害時の避難場所として指定を受けていますので、現在の時報鐘楼の西から東北方向約65メートルの所に移動する方法で改築しました。

今後は、周囲の道路整備、解体工事、プール工事などを行い、すべての完成

は平成21年2月末を予定しています。

次に、学級編成については、新生北小学校がスタートする平成21年度から現在の各学年2学級を3学級にしたいと考えており、そのために、北小学校の通学区域から通学している児童に加えて、市内のどこからでも就学を認める特認校制を導入し、広く全市から児童を受け入れたいと考えています。

放課後児童クラブについては、平成16年7月に保護者を中心に開設された北児童クラブが、織物会館南の民家を借りて運営しています。現在約30人の児童が利用していますが、新校舎完成による児童数の増加等、利用者数の動向を見ながら、既存施設の活用も含めて対応を検討したいと考えています。

## 花火大会について

伊勢崎クラブ

斉藤 優

### 質問

群馬伊勢崎商工会が利根川花火大会の開催を断念し、その旨を含む予算要望書を11月27日に市長あてに提出したと聞いています。開催に伴う諸事務の繁雑さから、本来の活動に支障が出ている実情も踏まえ、断腸の思いで決断をしたようです。

利根川花火大会は、全国から10万人のファンが駆けつける一大イベントに成長しましたが、もとをたどれば地元

の商店会で昭和25年ごろに始まった川施餓鬼供養の中の小さな事業の一つに過ぎませんでした。昭和47年から協賛者を募って第1回境町納涼花火大会が開始され、今年までに36回の花火大会が行われてきました。その間、多くの人たちの努力により大会が継承され、創始者、継承者たちの気概と魂が夏の夜空を彩ってきたのだと、深い感慨にひたるものです。その遺伝子を残す意味でも、また、全国に伊勢崎市の魅力を発信できる観光資源としても、三尺玉の打ち上げについて強い要望が湧き上がっていますが、花火大会の考えについてお聞きます。

### 答弁

利根川花火大会は、平成元年から関東地方で初めて三尺玉花火を打



三尺玉打ち上げの考えは

ち上げ、本年も2発の三尺玉花火が打ち上げられましたが、利根川花火大会の一番の魅力は、上空で直径650メ

## その他の質問

・防災について



魅力ある学校づくりを

ートルもの大輪を咲かせる三尺玉花火と言っても過言ではないと思います。現在、関東で三尺玉花火を打ち上げているのは、この花火大会と茨城県古河市で行う花火大会の2カ所であり、多くの見物客が訪れる認知度の高い花火大会と認識しています。

このような花火大会を、運営されてきた群馬伊勢崎商工会が、開催しない決定をされたことは、誠に残念なことであり、市としては、このような状況を踏まえ、今後、あらゆる角度から検討したいと考えています。

## その他の質問

・コンプライアンス条例の制定について  
・境町駅周辺の活性化について

## 介護予防事業について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

**質問** 介護予防事業は、一人でも多くの高齢者の方々が介護を必要とせず、充実した日常生活が送れるようにすることに意義がありますが、他方で、国民健康保険や老人保健などの財政的負担の抑制も期待されています。

そこで、要介護状態または要支援状態となる恐れの高い、65歳以上の特定高齢者について、把握方法や施策についてお聞きします。また、特定高齢者

に該当しない一般高齢者について、地域・事業者・ボランティアなどの取り組みについてお聞きします。

介護保険財政は今後ますます厳しくなることが予想されることから、保健者の負担を軽減していくためにも、介護予防事業には、大きな可能性があると思います。

一人ひとりに合った予防プランや、専門家による指導、地域での支え合い運動など、さまざまな事業が行われていますが、その効果の検証・分析についてもお伺いします。

**答弁** 特定高齢者を把握する方法は、老人保健法により実施している、すこやか健診の生活機能評価や、民生児童委員の情報提供などによるものがあり、

すれば財源不足になり、行政サービスが低下していくことは必至です。

そこで、市税等収納対策本部の機能性を高め、効率性の上がる収納対策をどのように展開するのかお聞きします。また、コンビニ収納について、現状と今後の計画についてお伺いします。

**答弁** 本市の市税その他の各種公共料金の収入未済額は年々増加傾向にあり、対応策の強化が急務となっております。このため、8月1日に副市長を本部長とした11課で構成する伊勢崎市市税等収納対策本部を設置しました。

取り組みとしては、インターネット公売、預貯金・給与等の差し押さえを強化し、催告書としてイエロー・レッドカードの導入と、催告に応じない者



能率的で効率性の高い収納対策を

に対し、所有する車のタイヤをロックする装置を導入し成果を上げています。今後は、電話催告業務や債権回収業

本市における平成18年度の健診受診者に対する特定高齢者率は0・8%でした。また、事業内容は、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を目的とした、すこやか教室や、認知機能の向上及び閉じこもり予防を目的としたのびのび教室等を開催しています。

また、一般高齢者施策としては、行政区で開催されているミニデイサービスの支援、ADL体操地域リーダー養成事業、介護予防サポーター養成事業などを実施しています。

費用対効果の検証と今後の考え方については、現在実施している事業の評価を随時行い、また、他市の事例などの分析検討に努め、効果のある事業を重点的に実施したいと考えています。

その他の質問  
伊勢崎PAについて



介護予防サポーター養成事業

務の民間委託について検討します。また、平成22年度までに、平成18年度の市税等累積滞納額の10%に相当する額を削減することを目標に掲げ取り組むたいと考えています。

次に、本年度から軽自動車税を対象に導入したコンビニ収納は、全国のコンビニエンスストアで24時間、曜日を問わず納付でき、納期内納付は対前年比2・7%増の成果が表れています。

このことから、平成20年度には市市民税、固定資産税、国民健康保険税の導入に向けて準備を進めています。

その他の質問

- ・ 環境政策について
- ・ オートレース事業について

## 市税等の収納対策について

伊勢崎クラブ

原 智

**質問** 市民から納められる税財源によって市民サービスが充実し、安全で安心できるまちづくりが推進されます。歳入の確保については、さまざまな施策を講じ、滞納防止対策を行っていることは十分承知していますが、その努力とは裏腹に滞納額は年々増加しており、平成18年度決算では市税の滞納額は33億円、その他合計額では73億円になっています。このまま滞納額が増加

## 地域福祉・高齢者対策の充実について

伊勢崎クラブ

堀込清孝

**質問** 高齢者の多くの方々が、みずからの健康づくりとコミュニケーションづくりにより軽スポーツを行っています。また、定期的にスポーツをしている高齢者と全くしていない高齢者の医療費には多くの差があるとも言われています。そこで、本市のグラウンドゴルフ場などの現状についてお聞きします。

次に、高齢者の利便性や安全性を考慮した施設整備の観点から、居住地域の近くの遊休地化した農地の利用などについての考えをお伺いします。

**答弁** 本市のグラウンドゴルフ場は、ラブリバー親水公園うぬぎや清掃リサイクルセンター21など6カ所、また、グラウンドゴルフ場として使用可能な公園等は17カ所です。また、ゲートボール場は7カ所で、ゲートボール場として使用可能な公園等は32カ所となっています。

なお、本年度の登録者数は、グラウンドゴルフ協会が合計2166人、ゲートボール協会が合計474人ですが、このほかにも、多くの愛好者がいるものと思われれます。

次に、今後の対策の件ですが、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って元気に暮らせる施策の推進とともに、公園、多目的広場及び学校施設開放等を利用したグラウンドゴルフ等の高齢者向け軽スポーツを通じて、健康づくりや介護予防等を推進したいと考えています。

また、遊休地化した農地のグラウンドゴルフ場としての活用については、農地利用の観点から、市街化調整区域内等の造成には関係機関等との調整が必要と考えられますので、今後の検討課題したいと思います。

### その他の質問

・庁舎整備事業について

できるだけ努めています。

今後、更に公民館が、子供から高齢者まで誰でも学習できる場、異世代で

## 行政組織の連携について

伊勢崎クラブ

森田修

**質問** 市役所には各部、各課といった行政組織があります。しかし、市民にとつての市役所は一つとして考えることが普通です。ところがいざ事が起こると、市役所側として見れば、どの管轄で誰が対応するのか。市民として見れば、誰でもどの課でもいい、何とか早くしてくれというのが実情です。公民館は教育委員会の管轄で運営しています。もう一方で公民館は各地区

の区長、行政役員、団体なども運営の一端を成しています。公民館長は生涯学習の計画を練ったりしながら、他方で各地区の区長の集まりの段取りと、さまざまな地元の要望を行っています。こうした現在の運営は評価できませんが、教育委員会は区長を通しての活動をどう考えているのか。また、公民館運営の考えについてお聞きします。

**答弁** 公民館は社会教育法により、地域住民のため、教育・学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定されており、設置目的を踏まえ、住民のニーズを的確に把握し、公民館としての役割が発揮



行政連携の考えは

交流ができる場、個々が主役として活動できる場となるよう、充実を図りたいと考えています。

また、公民館は、地域の窓口として区長を初め行政役員等から意見や要望をお聞きして密接に連携し、地域における納涼祭や文化祭、運動会等の支援を通して地域づくり、ふるさとづくりの役割も担っています。

公民館と区長会を初めとした各種団体の密接な繋がりにより、地域の、伊勢崎市のまちづくりがなされているものと考えていますので、教育委員会部門の公民館ではなく、伊勢崎市の公民館として有効に活用し、地域コミュニティが発展するよう務めたいと考えています。



健康づくりの推進を

・新エネルギー政策と環境政策について  
・特定健診の義務化に伴う今後の対策について

## 安心安全施策について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

### 質問

パソコンや携帯電話を使用したインターネット接続は、情報化社会にとって、なくてはならないものとなっております。しかし、インターネットに流れる情報は有益なものばかりではありません。有害情報に接し、高額の利用料を不正に請求されることから被害が判明することもあります。明らかにならない犯罪被害は相当な数になるものと思われれます。

また、県内の小学校6年生の22%、中学校3年生の59%が携帯電話を利用しているとの調査結果が出ており、総務省・警察庁・文部科学省から、県や市町村に対し、対策を講じる要望が出されています。

そこで、子供たちが使用する携帯電話を物理的、機械的に有害情報からガードし、安全を確保することを保護者や市民に周知するなど、市としての対応の考えについてお聞きします。

### 答弁

本市の小・中学生の携帯電話の所持率は、小学6年生では全国平均をやや下回っていますが、中学3年生ではやや上回っています。

教育委員会としては従来から、携帯電話使用に伴う危険性を考慮し、児童・

生徒には携帯電話は持たせないこと、持たせる場合には保護者が責任を持って使用させることを指導しています。各学校では、児童・生徒に対して情報モラルを守ることや、携帯電話を利用する場合の注意事項を指導する授業などを実施しています。また、保護者に対しては、携帯電話利用に潜む危険性を訴える講演会などを実施したり、携帯電話に有害サイトアクセス制限であるフィルタリングを設定するよう促したりしています。

今後は、児童・生徒が携帯電話の使用により、犯罪に巻き込まれないための保護者向け研修会を実施するなど、犯罪被害の未然防止に向け、さらなる取り組みを充実したいと考えています。

## 新型インフルエンザ対策行動計画について

新政クラブ

三好 直明

### 質問

新型インフルエンザについては、世界保健機構が全世界に向け警告を発信しています。それは、過去のインフルエンザと違い、全人類に免疫がなく、発症した場合は呼吸器の局所感染にとどまらず、全身感染を引き起こし、致死率が高いと考えられているからです。また、大流行による医療サービスや社会機能の破綻も予想されます。しかし、過去において、自治体の対

応いかんで被害に大きな差が出るという海外の例があり、また、国内では、品川区で新型インフルエンザが発症したことを仮定して演習、訓練をし、行動計画の見直しを行っている例もあります。欧米では中世の頃、ペストの大流行で人口が激減したという歴史的な背景があり、敏感に反応すると言われていますが、日本人は感染症について鈍感だと言われています。

そこで、実効性のある新型インフルエンザ対策行動計画の制定について考えをお聞きます。

### 答弁

国は平成17年に策定した新型インフルエンザ対策行動計画を本年改定し、新型インフルエンザの発生が確認された場合には、内閣総理大臣を本

部長とした新型インフルエンザ対策本部及び対策専門家諮問委員会の設置や、大流行時にのみ制限していた国際航空



感染症指定を受けている市民病院

### その他の質問

・環境政策について  
・全国都市緑化ぐんまフェアについて



子供を有害情報から守る対策は

機や旅客船の運行制限を早い段階に前倒しにするなどとなりました。また、県においても、県レベルの計画を策定後、本年4月に新型インフルエンザ対策室を設置し、県医師会や群馬大学医師などがメンバーとなっている医療対応検討委員会を開催し、行動マニュアル案を作成しているところです。

本市では新型インフルエンザに対する対策を講じていないのが実状ですが、県の報告書が本年度中には作成され、具体的な行動マニュアルの策定要請がある予定です。本市においても、これを持った上で体制づくりをし、また、平行して市民の皆様には新型インフルエンザについての情報を逐次提供したいと考えています。

## 合併の総括について

新政クラブ

田島 喜八

### 質問

市町村合併をして3年が経過し、さまざまなことで良いところ、あるいは悪いところが、比較ができるようになってきたと思います。また、旧町村地区ではさまざまな問題を抱えていることもわかってきました。

合併から今日までの3年間、さまざまな体系をつくり上げてきたことに敬意を払いますが、直せるものは直していただきたいと思っています。是正し平準

## 指定管理者制度について

新政クラブ

堀地 和子

### 質問

指定管理者制度は、行政サービスの質の向上、住民福祉の向上と同時に、財政の効率化を目指す有効な手段の一つです。平成18年3月にまとめられた本市の行政改革大綱の実施計画である集中改革プランには、その詳細が記されています。

そこで、民間委託等の推進や民営化もある中で、指定管理者制度を導入する目的、利点について、また、現状と

化していくのは大変な作業だと思えます。しかし、ただ時間を費やすだけではなく、今の努力を続け、10年後、20年後と積み重なり、本当にいいものができていく、また、さらにその上の進化したものになるのではないかと思っています。

そこで、市長の所感をお聞きます。

### 答弁

合併後の市政運営は、20万市民が一つになった新しいまちづくりを基本として、一体性の確立と地域の均衡ある発展に取り組んできました。また、合併した4つの市町村は、それぞれ独立した自治体として運営がなされてきましたが、新市においては、それぞれの地域の歴史、伝統や慣習などを尊重し、行政の継続性などを踏まえた

今後の取り組みについてお聞きます。

次に、導入施設の選定方法について、導入する施設の選定から市民に加わっていたことも重要だと思いますが、考えについてお伺いします。また、結果の告知について、事業者へ選考内容を告知する考えと、市民へ管理料を合わせた告知、施設への管理事業者名の揭示についてお聞きます。

### 答弁

管理委託制度と指定管理者制度との相違点は、これまで公の施設の管理は公共的団体に委託先が限定されていたものが、指定管理者制度では、営利企業やNPO法人等に任せることが可能となったことと、条例の範囲内で指定管理者の裁量による、より実態に即した管理が可能となったことです。

上で、予算や行政機構などについて最適化を図ってきました。

さらに、本年3月に策定された総合計画は、今後の新しいまちづくりの基本となるものであり、合併協議会において議論され決定されたさまざまな事項については、この総合計画の中にその趣旨が十分反映されています。

本年度からはこの総合計画を市政運営のよりどころとして、20万市民が健康で安心して暮らせる県央都市いせさを目指すことに、全精力を傾注しているところです。さらに、財政運営においても、本市全体の均衡あるまちづくりと、地域の活性化を図るための予算措置を行うとともに、財源の有効活用に努める所存です。

平成16年度から指定管理者制度を導入し、現在、27施設に導入しており、平成20年度以降計画している59施設に



行財政の効率的な運用を

### その他の質問

- ・ 行財政について
- ・ 境地区における都市計画について



地域格差の解消を

ついて推進したいと考えています。

次に、選定方法については、選定審議会で総合的な観点から審議を行い候補者を選定していますが、これからも市民、利用者の意見を踏まえて取り組みたいと考えています。また、結果の告知について、事業者の選定は最も適した団体を選定するもので、優劣を審議するものではないので、速やかに選定結果を通知します。市民には施設名等を公告し、広報紙等に掲載していますが、施設への指定管理者名の表示は、市民にとって必要な段階において表示したいと考えています。

### その他の質問

- ・ 教育・文化振興ビジョンについて

## 子育て支援について

公明党

田村陽子

**質問** 出生率の減少に歯止めがかからない状況の中、厚生労働省は妊婦健診の公費負担回数を最低でも5回以上にしよう、実施主体である市町村へ要請しました。また、妊婦健診は、健康保険適用外のため経済的な負担も大きく、健診を受けずに出産を迎える、未受診妊婦の増加も社会問題化しています。

そこで、母体の健康を守る観点から、

妊婦健診の公費負担回数の拡大について考えをお願いします。

次に、産後ヘルパー派遣事業ですが、この事業は産後間もない期間における母親の精神的・身体的負担を軽減するため、ヘルパーを派遣して家事や育児等の必要な手助けを行うものです。県内では、高崎市が本年8月にスタートさせています。あくまでも育児の主体は母親であり、ヘルパーは食事の準備や片付け、沐浴のときにはタオルやお湯の準備などの手助けをします。

産後間もないお母さんが、安心して育児や日常生活が送れるよう、子育て支援の観点から本市の取り組みについて伺います。

**答弁** 本市では、妊娠中の母体の健

康管理と疾病の早期発見のために、妊婦健診を前期1回、後期1回の計2回分に対し助成を行っていますが、健診にかかる自己負担を軽減し、子供を安心して産み育てる環境整備として、来年度より助成回数を5回に増やす方向で検討したいと考えています。

次に、産後ヘルパー派遣事業については、本市でも類似の支援事業はあるものの、家庭へ訪問し家事等の援助をする支援事業は、これまでにない取り組みであることから、先進地等の状況などを参考に調査、研究したいと考えています。

### その他の質問

・市民病院における助産師の役割につ

## さくらドックについて

公明党

内田 彰

**質問** 高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、特定健診の実施は加入するその医療保険者に義務づけられ、市が行っている国保以外の市民を対象とした日帰りドック、さくらドックの対象者は法制度上一人もいなくなりました。

しかし、現実的な問題として、社会保険に加入しているサラリーマンの家

族が健診を受ける際、勤務先が県外で指定の医療機関が近くにない場合や、事業主がその制度改正を知らない場合など、被扶養者が特定健診を受けづらいケースが想定されます。

そこで、さくらドックの現在の状況と今後の対応について伺います。

**答弁** 平成17年度より、40歳から64歳までの市民を対象とした日帰り人間ドック、通称さくらドックを実施しており、平成17年度は305人、平成18年度は301人が受診し、今年度は297人の申込みがありました。

今後の対応について、指定された健診医療機関が近隣にない被扶養者も、各保険者の意向により健診を受診することが可能となっていること。また、



特定健診を受けづらい人への対応は

特定健診はメタボリックシンドロームの早期発見に重点を置いた健診で、心电图等の項目がなく、本市ではそれら

いて  
・活字文書読み上げ装置の導入について  
・放課後子ども教室について



子育て環境の充実を

の検査項目を補完する健診を実施すること。さらに、各種がん検診も継続する予定であることから、平成20年度以降はさくらドック事業の実施を見合わせる予定です。

医療制度改革により、健診事業は大きく変わりますが、市民に混乱を招かないよう広報紙等で周知し、事業主にも制度改正を理解していただけるよう、各医療保険者が参加している保険者協議会に働きかけたいと考えています。

### その他の質問

・中心市街地の将来構想について  
・事業所内託児施設の固定資産税の減免について  
・避難所指定校の防災整備について

## 放課後児童クラブ施策の充実について

日本共産党議員団

長谷田 公子

### 質問

国は放課後の子供の安全確保などのために、放課後子ども教室と放課後児童クラブ事業を全小学校区で実施するため、放課後子どもプラン策定を市町村に義務づけました。プランには、大規模児童クラブの解消のため、3年間の経過措置の後、2010年度から児童数71人以上の施設の補助金を打ち切るという荒療治的な対応が盛り込まれました。補助金を打ち切るの

大きな問題ですが、大規模施設を解消し、保育が必要なすべての児童に入所の条件を整えるのは市町村の仕事です。そこで、大規模施設及び待機児童の解消策についてお聞きします。

また、子どもプラン策定に当たり、放課後児童クラブ運営団体など市民参加の考えや支援策、特に家賃補助の増額、運営費補助の新設など、市独自の補助金制度の充実について伺います。

**答弁** 本市には、児童数71人以上のクラブが6施設あり、待機状況は公設民営の3施設全体で18人、民設民営の17施設全体で10人程度となっています。また、公設民営の大規模施設2カ所については、施設改修等による分割で対応し、民設民営の施設4カ所につい

ては、施設面での分割を主とした創意工夫により解消を図っていたかどうかを協議したいと考えています。なお、待機児童の解消については、保育の必要度の高い順に入所を決定する取り組みや、一時保育の活用等を考えています。

次に、放課後子どもプランについては、教育委員会と協議、研究を行っており、市民参加も検討したいと考えています。また、支援策については、単独補助として家賃及び施設改修に係る費用の一部を助成しています。家賃補助の増額及び運営費補助については、各クラブの運営形態や施設環境が異なっているため、県が策定するガイドラインを見定めながら、補助基準の見直し等も含め検討したいと考えています。

## 成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例関係18件、補正予算8件、人事案件1件、その他5件の、合わせて32件で、いずれも原案のとおり可決しました。

### 伊勢崎市景観まちづくり条例を制定

景観行政団体として定めた景観計画に基づき、良好な景観の形成を図る施策を推進するため、平成19年3月に景観計画を策定し、平成20年4月から建



西部地区の街並み

築物の建築、工作物の建設等及び開発行為に係る届出・勧告制度を進めるに当たり、施行に必要な事項として、事

前相談、行為の届出及び特定届出対象行為について定めるものです。さらに、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の手続、伊勢崎市景観審議会の設置及び表彰その他必要な事項について定め、本市の良好な景観の形成を図る施策を推進するものです。

### 伊勢崎市屋外広告物条例を制定

これまで、屋外広告物法に基づいて定める屋外広告物条例は、都道府県が制定することができるとされていましたが、平成16年の屋外広告物法の改正により、景観法に基づく景観計画を策定した景観行政団体は、景観計画に即して屋外広告物条例を定めることがで

### その他の質問

- ・ 医療・予防医療の充実について
- ・ 市民の交通の便の確保について



施設整備の充実を

きるようになりました。

このことにより、景観行政団体となった本市が、本年3月に景観計画を策定したことから、この景観計画に即した条例を制定するもので、屋外広告物の表示等が禁止される地域及び物件、屋外広告物の表示等が許可される地域及び基準、景観形成型広告物整備地区及び伊勢崎市屋外広告物審議会の設置罰則等について定め、屋外広告物の規制又は誘導を図る施策を推進するものです。

### 伊勢崎市立学校設置条例を改正

学校教育法の改正により、学校種の規定順について改正を行うものです。

また、中等教育学校の設置に伴い、中等教育学校の名称及び位置を加えるもので、名称は伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校、位置は市内上植木本町1702番地1です。名称は一般公募により募集した校名案をもとに、有識者や地域関係者などからなる校名選定委員会により選定された校名候補の中から決定したものです。

設置は平成20年4月、開校は平成21年4月を予定しています。

### 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校授業料等徴収条例を制定

中等教育学校の設置に伴い、四ツ葉学園中等教育学校の受検料、入学料及び授業料の額並びにその徴収並びに授業料の督促、減免、徴収猶予及び還付



市立伊勢崎高等学校

に必要な事項を定めるものです。

なお、受検料、入学料及び授業料の額は、伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例及び群馬県立学校授業料等徴収条例と同額です。

### 伊勢崎市給水条例を改正

合併時の水道料金については、混乱を避けるため旧4市町村の料金体系を維持し、平成20年に見直して一元化を図ろうとするものでした。

水道料金の見直しについて伊勢崎市水道料金審議会に諮問し、去る9月25日に答申があり、水道料金の不均衡を解消するとともに、平成17年度及び平成18年度と同程度の収入を確保するため、旧伊勢崎市の料金体系を基本とし一般用の水量料金を1立方メートル当たり5円上げる、という審議会の答申を尊重して水道料金の一元化を図るものです。

なお、水道料金の一元化が円滑に移行できるよう周知期間を設け、平成20年4月1日を施行日とするものです。

### 伊勢崎市特定用途制限地域における建築物等の制限を改正

赤堀都市計画特定用途制限地域の都市計画の決定をするため、赤堀都市計画道路3・3・1号前橋笠懸道路の沿道における良好な居住環境の保全を図るとともに、適切な沿道の土地利用に支障を生じる恐れのある建築物等につ



書上浄水場

いて制限を行うものです。

### 人事関係議案

◎教育委員会委員任命の同意について  
大山 隆氏（国定町二丁目）

### その他の議案

- ▼調停を求めることについての専決処分承認について
- ▼伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例

### 市議会会議録を ご覧ください

議会の会議内容を記録した会議録を作成し、市民の方が閲覧できるように市内の施設へ配置しています。また、ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

#### 配置施設

伊勢崎市役所、赤堀支所、あずま支所、境支所、伊勢崎図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館、市民プラザ、ふくしプラザ

#### ホームページ

<http://www.city.isesaki.lg.jp>  
(左側メニュー「伊勢崎市議会」内)



## 平成19年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	計
一般会計 (第3号)	67,292,763	29,085	67,321,848
特 別 会 計 等	学校給食センター事業費 (第2号)	4,788	1,854,889
	老人保健 (第3号)	1,420	13,809,540
	介護保険 (第2号)	5,304	10,644,098
	介護サービス事業費 (第2号)	304	222,822
	下水道事業費 (第2号)	10,004	4,655,864
	農業集落排水事業費 (第2号)	△1,718	821,422
	病院事業 (第3号) (収益的)	△10,215	12,457,357

- ▼伊勢崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市立学校施設使用条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市保育所条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市地域ふくし館条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市境産業振興会館条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市農業共済事業の農作物共済畑作物共済及び園芸施設共済に係る部を改正する条例

### 陳情の処理状況

- 文教福祉委員会送付  
障害者自立支援法の抜本的見直しについての陳情
- 建設水道委員会送付  
地方切り捨てを許さず群馬県所在国土交通省事務所の存続を求める陳情

### 請願の審査状況

- 経済市民委員会付託  
全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
- 後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願(前回に引き続き閉会中継続審査)
- 中学校卒業までの医療費無料化を求める請願(審査未了により廃案)

### 報告事項

- 無事戻しについて
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の認定について
- ▼和解及び損害賠償の額を定めることについて
- ▼和解及び損害賠償の額を定めることについて
- ▼市営住宅管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分報告について
- ▼市営住宅管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告について

### 平成19年視察来訪

先進的な事例や特色ある施策を視察するため、市議会等が本市の事業を視察に訪れました。

- 2月2日 埼玉県戸田市議会
- 15日 長野県東御市議会
- 5月8日 鳥取県米子市議会
- 11日 京都府舞鶴市議会
- 24日 岩手県一関市議会
- 7月2日 北海道江別市議会
- 8月10日 群馬県玉村町議会
- 22日 岐阜県関市議会
- 10月2日 静岡県浜松市議会
- 18日 新潟県三条市議会
- 24日 大阪府岸和田市議会

### 調査事項

- ▼景観行政
- ▼行政改革大綱集中改革プラン
- ▼市民参加条例
- ▼中心市街地活性化
- ▼市街地市営住宅(iタワー花の森)
- ▼市営住宅目的別分散入居・定期入居制度
- ▼西部公園整備事業
- ▼ADL(日常生活動作能力)体操とフィットネス機器活用の普及
- ▼健康の日の制定
- ▼住宅政策と境上武士市営住宅の建て替え
- ▼介護予防促進事業
- ▼地域包括支援センター
- ▼子育て支援事業

市議会議員の申し合わせにより、  
 個々の年賀状にかえて、本紙をもって  
 新年のごあいさつとさせていただきます。

## 請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。  
 請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、1名以上の紹介議員が必要です。  
 また、請願の内容や対象は特に制限はありませんが、実際には市議会の権限が及ぶ範囲のものでなければなりません。  
 形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵便でもかまいません。  
 受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が2つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。  
 2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。  
 陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表紙	内容
請 願 書	○○○○に関する請願 趣旨（簡単明瞭に） …………… …………… 平成 年 月 日 （提出年月日） 伊勢崎市議会議長 ○○○○宛 請願者住所 ○○○○印 （個人の場合その氏名、法人の場合 その氏名と代表者の氏名）
紹介議員 ○○○○ （署名または記名押印）	(A4判)

## 議会を傍聴しましょう

3月定例会（予定）  
 会 期：2月26日(火)～3月21日(金)  
 一般質問：3月4日(火)・5日(水)



傍聴入口



## 寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。
- ◆選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。



入学祝  
卒業祝



お祭りへの  
寄附や差入



地域の行事  
やスポーツ  
大会への飲  
食物の差入



代理が出席  
する場合の  
葬式の香典



葬式の花輪、  
供花等



落成式、開  
店祝の花輪